解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月五日開催の総会の決議により平成二十五年七月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

徳島県徳島市昭和町二丁目五番地
特例財団法人徳島県警民義会
代表清算人　吉川　史朗

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月二十五日開催の通常総会の決議により、同年七月八日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

香川県高松市天神前六番三四号　村瀬ビル三階
社団法人香川県生活衛生協会
清算人　田中多壽士

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十五年七月四日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

福岡県豊前市大字吉木九五五番地
清算法人岩屋土地改良区
代表清算人　宮本　信男

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年六月二十八日開催の臨時大会の決議により平成二十五年六月三十日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月九日

福岡市博多区博多駅前三丁目四番二号
KCカード労働組合
清算人　薗田　哲司

公益信託椎木正和記念アジア留学生奨学基金第十九期決算公告

一、事業概要

福岡県内のアジアからの大学院留学生六名に対し、総額三、六〇〇、〇〇〇円の奨学金を給付した。

二、財産目録　平成二十五年三月三十一日現在

資産合計　三〇三、〇六〇、七九一円
負債合計　〇円
正味信託財産　三〇三、〇六〇、七九一円

平成二十五年八月九日

福岡市中央区天神二丁目一三番一号
公益信託椎木正和記念アジア留学生奨学基金
受託者　株式会社福岡銀行

配当公告

横浜市南区六ッ川三丁目三九番地
破産者　光洋鋼材株式会社

右の者に対する横浜地方裁判所平成二十三年（フ）第三二六一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一般債権　金三七四、〇九三、九三七円

一、配当することのできる金額

一般債権　金三二、七四一、一八九円

平成二十五年八月九日

横浜市中区住吉町一丁目一二番地一日本興亜関内ビル六階　破産管財人　小嶋　和也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県酒田市堤町三二一番地、最後の住所千葉県船橋市三山三丁目二五番一二―一〇三号　被相続人　亡　齋藤　昭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月九日

山形県酒田市亀ヶ崎二丁目四番三九号
相続財産管理人　藤井　正寿

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市本中山三丁目二六三番地、最後の住所千葉県船橋市本中山三丁目二五番三棟一〇一号　被相続人　亡　千葉　良子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月九日

神奈川県相模原市南区相模大野三丁目一六番七号まもってあげたいビル四階　弁護士法人サガミ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松本　素彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市住吉区帝塚山東三丁目一三番地、最後の住所大阪府大阪市平野区長吉六反三丁目一七番二七号　被相続人　亡　北出　浩子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月九日

大阪市中央区北浜四丁目一番二一号住友生命淀屋橋ビル六階　弁護士法人淀屋橋法律事務所
相続財産管理人　弁護士　今井佐和子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県西宇和郡伊方町三机乙二六九六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　橋本　安代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月九日

愛媛県八幡浜市一五五〇番地
相続財産管理人　司法書士　攝津　鉄男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県南九州市頴娃町御領二八三六番地、最後の住所鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地二〇六四番地二　被相続人　亡　冨松　克和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月九日

鹿児島県薩摩川内市若葉町二番一二号
相続財産管理人　山元　浩吉

第17期決算公告

2013年6月18日
東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
株式会社アイ・ティー・シー
代表取締役社長　川合真一郎

貸借対照表の要旨（2013年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	442,191
	固定資産	17,964
	資産合計	**460,155**
負純資産債及の部	流動負債	80,168
	固定負債	818
	当座借金	24,987
	株主資本	354,181
	資本金	10,000
	資本剰余金	344,181
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	341,681
	（うち当期純利益）	(68,614)
	負債・純資産合計	**460,155**

第28期決算公告

平成25年8月9日
東京都港区浜松町二丁目4番1号
国際プロセス株式会社
代表取締役　久保　裕

貸借対照表の要旨
（平成25年5月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	18,699
	固定資産	10,000
	資産合計	**28,699**
負純資産債及の部	流動負債	69
	負債合計	**69**
	株主資本	28,629
	資本金	10,000
	資本剰余金	18,629
	その他利益剰余金	18,629
	（うち当期純損失）	(190)
	純資産合計	**28,629**
	負債・純資産合計	**28,699**

第29期決算公告

平成25年8月9日
東京都港区浜松町二丁目4番1号
アイ・ピー・エス株式会社
代表取締役　川畠　匡博

貸借対照表の要旨（平成25年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	73,034
	固定資産	439
	資産合計	**73,473**
負純資産債及の部	流動負債	9,593
	（賞与引当金）	(5,313)
	株主資本	63,880
	資本金	12,000
	利益剰余金	51,880
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	48,880
	（うち当期純利益）	(2,229)
	負債・純資産合計	**73,473**